



東京都家庭薬工業協同組合会報

かていいやく

創立50周年記念特集号

平成9年6月 通巻61号



かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、よって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目 次

通巻61号 1997年6月30日

ご挨拶	塩澤 譲	3	
祝辞	阿部尚武	4	
	山田安邦	4	
	松井秀夫	5	
	津村重舎	5	
<hr/>			
家庭薬と私			
東家協の思い出	太田 昭	6	
	堀 泰助	7	
	山崎 寅	7	
	友田真二	8	
東家協のこれから	宇津善博	9	
	大泉高明	9	
	建林邦信	10	
	原澤政純	11	
<hr/>			
東京都家庭薬協同組合50年のあゆみ			12
<hr/>			
東家協の伝統家庭薬			14
<hr/>			
委員会だより			17
薬事、GMP、流通、広告、労務、 厚生、総務・財務、消費者対応、広報			
<hr/>			
追悼	23		
喜谷市郎右衛門前薬事委員長			
<hr/>			
伝統薬物語／龍角散			24
<hr/>			
家庭薬グラフティー			26
<hr/>			
事務局だより	28		
編集後記			
<hr/>			
表紙題字・最高顧問 津村重舎			
表紙絵・相談役 堀 泰助			

50周年を迎えて



理事長
塩澤 譲

私たち「東京都家庭薬工業協同組合」は、戦後間もない昭和22年の5月29日に創立をいたしました。その日からちょうど50年後、このような実に晴れがましい日を迎えることができましたのも、ひとえに、行政ご当局、業界関係各位のご支援ご協力と、組合員各社諸先輩の弛まざる努力の賜であると、心から感謝申し上げます。

昭和22年当時といえば、世情は荒廃し、経済は統制下で、物資の調達も薬品原料の調達も全く思うにまかせないという状況が続いておりました。その前年の昭和21年には、天然痘等の大流行によりまして、多くの方々の尊い人命が失われております。そうした未曾有の混乱は、図らずも、相互扶助精神に基づく協同組合の創立を促したとも言えるわけですが、2度と招いてはならない時代であると思い起こしております。

長い苦難の時期から、特需による復興、そして一転して深刻な不況と、創立後の10年間は、当業界にとりましても、まさに激動の10年間となりました。この間、的確な舵取りをなされ、組合を導いてこられた先輩方には、頭の下がる思いがいたします。

その後、神武景気と岩戸景気を経て、私たちの「家庭薬」は全医薬品生産高の50%を占めるに至ります。しかし、それもつかの間、保険制度の改革によって、漸次シェアを落していくこととなりました。でありながら、こうした風潮の中でも、私たち「家庭薬」に与えられた「国民の健康を守る」という使命、

及び国民からの期待はますます高まったのでございます。

その後も時々、さまざまな難問が課せられてまいりましたが、セルフメディケーションの担い手として、真摯な姿勢で対応し、適切な対応を実現してきたものと振り返っております。

50歳は、昔風に言えば、「天命を知る」年ということになります。しかし、私たちの組合におきましては、一方で天命を知りながら、一方で常に「青年の志」を持ちつづけることが肝要であると考えております。

卑近な例を引きましても、医療保険制度の改革、規制緩和によるカテゴリー変化、少子高齢化社会の到来、流通業界の再編など、取り組むべきテーマは、組合内での協業化問題を含めまして、枚挙にいとまがありません。こうしたテーマに血氣盛んな気持ちで躍動感を持って取り組み、ひいては、家庭薬の位置づけを確固たるものとして確立させなければなりません。

今後も、これまでと同様に、決して平坦な道のりではないと思われます。時代の要請や変化を念頭に置き、行政ご当局のご指導と組合員各位及び業界関係者のご理解、ご協力をいただきながら、事業を進めてまいりたいと存じております。これまでに倍しましてのご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(養命酒製造株式会社社長)

組合創立50周年に寄せて

東京都衛生局薬務部長
阿部尚武



東京都家庭薬工業協同組合の組合員の皆様
創立50周年おめでとうございます。

貴組合50年の歴史は、戦後間もない、当時
焼け野原となった日本の復興の歴史でもあります。

そのような時期に設立され、今日の繁栄を
もたらされましたことに、深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

さて、現在日本は、皆様のご努力もあって
世界最長寿国となっております。それに伴って
高齢化や少子化、疾病構造の変化、医療の
高度化・専門化等、保健医療をとりまく環境
は大きく変化してきております。

また、戦後の日本経済の発展を支えてきた
社会経済システムが、最近の国際情勢の変化
や価値観の多様化に対応できなくなってきた
ため、これまでの発想や仕組みの改革が求め
られています。

これは医療の分野においても同様で、本格的な
高齢社会を目前に控え、諸制度の整備が
急務となっております。

なかでも、高齢社会を支えるための介護保
険制度の導入が国会で審議されており、また
医療保険制度の改正もみこまれています。

皆様方が供給しておられる一般用医薬品は
セルフメディケーションの担い手として、今
後その役割がますます重要になると思われます。

一方、GMPバリデーションの許可要件化
など、皆様方の業界をとりまく課題も多く、
日々ご努力を重ねておいでと拝察いたします。

設立半世紀を経た貴組合が、今まで以上に
時代の要請や変化に適切に対応され、保健衛
生の維持・向上のために従来にも増して、お
力添えをいただきますようお願い申しあげま
す。

明日の21世紀に向け、皆様方のますますの
ご活躍と貴組合のご発展をお祈りいたしまし
て、創立50周年のお祝いの言葉とさせていた
だきます。おめでとうございます。

祝辞

全国家庭薬協議会会長
山田安邦



東京都家庭薬工業協同組合におかれまして
は、このたび、設立満50周年を迎えられ、誠
におめでたく、心よりお祝い申し上げます。

一口に50年と申しますが、考えてみると
随分長い歳月でございまして、此の50年間の
我が国の政治・経済・社会の移り変わりは誠
に目まぐるしいものがあり、それに伴って、
我々家庭薬を取り巻く環境も極めて大きな変
化を遂げました。

日中戦争に引き続く太平洋戦争と長い苦難
の時期を乗り越えて、さあこれからと思った
のも束の間、昭和36年の国民皆保険制度の制
定に伴って、それまで医薬品生産高の略々
50%を占め、国民の健康保持の尖兵として大
きな役割を担ってきた家庭薬を中心とする大
衆薬は次第にその地位を圧迫され、遂にシェ
ア15%にまで落ち込みました。

このような極めて厳しい環境変化の中にあ
って、しかし家庭薬各社の長年に亘る伝統と
国民の信頼の上に立って懸命の努力を続け、
セルフメディケーションの中核として、国民
の期待に応えてまいりました。そして、そう
した各メーカーの努力を一つに結集し、指針
を与え、業界としての主張を外に向かって展
開して業界の発展のために尽くされた貴組合
の功績は、極めて大きいものがあると存じま
す。

そして今、我々にとって長かった冬もよう
やく終わりを告げ、時代は再びセルフメディ
ケーション拡充の方向へと動きはじめており
ます。

この時に当たり、貴組合におかれましては
ますます活発な活動を展開され、大阪家庭薬
協会と相携えて全家協へと家庭薬の総力を結
集し、来るべき21世紀に向かって、我が業界
のさらなる発展を図るとともに、我々に課せ
られた大きな使命である「国民の健康の保
持・増強」のために、なお一層のご貢献をい
ただきますよう心から祈念する次第でござい
ます。

祝辞

株式会社大木 社長
松井秀夫



東京都家庭薬工業協同組合様が昭和22年創立以来、時々の重要な場面で会員の期待にしつかり応えながら、今日創立50周年を迎えられましたこと誠におめでとうございます。

昭和22年といえば、戦後の配給統制時代でメーカー様各社とも資材、原料枠の確保に大変苦労をされた頃でしょう。組合の幹部の皆様も役所との折衝に日夜ご苦労されたのではないしょうか。亡くなつた私の義父田中貞雄がロート製薬新庄工場時代、石炭の確保から始まって、操業以前の苦労が多かったと、当時のことを語っていたのを思い出します。

我々家庭薬卸は大衆薬が薬の主流を占めている中で、商品の確保さえできれば、売る苦労はいらなかつたようです。

一方、戦後の騒然とした世相の中で労働運動は徐々に激しさを増し、何社もこの問題で頭を痛め始めた頃でありましたでしょう。

その後、薬局全盛、テレビマスコミ、国民皆保険、薬局取扱品目の制限、チェーンストアの登場、チェーンメーカーの勃興、アンプル事件、卸競争の激化、大衆薬のシェア激減、財政赤字、面分業、セルフメディケーション、スイッチOTC、ドラッグストア台頭、規制緩和等々、業界の構造に重大な影響を及ぼした変更改革が目白押しに並んでいます。まさによくもこれだけのことが起こり、また何とか対応してこられたものだなというのが実感であります。

考えてみれば、これらへ曲がりなりにも対処してこられた家庭薬の皆様、なかんずく東京拠点の卸であります当社は、東京都家庭薬工業協同組合様直接あるいは参加メーカー様から、その時どき、適切なアドバイス、ご援助をいただいたことが大変大きなことでした。

東京都家庭薬工業協同組合の50周年をお祝い申しあげるとともに、この機会に心から感謝を申し上げさせていただきます。

ご指導ご鞭撻ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

祝辞

東京都家庭薬工業協同組合
最高顧問 津村重舎



昭和22年に当組合が創立されて半世紀、何よりも時の経つ早さに驚いております。

思い起こせば、初代の玉置理事長をはじめ湯浅理事長、渡辺理事長など、そうそうたる諸先輩のもとに戦後復興期における家庭薬の認知、地位向上あるいは行政当局との関係などさまざまな問題に取り組んで駆け回っていた頃がつい先日の出来事のように思い出されます。

私が4代目の理事長として重責を担う頃には、先輩諸氏のご労苦で組合の活動も安定しそれぞれ日本経済は成長期にも当たり、微力ながら当組合の業務をなんとか遂行したのも、そんな好環境に恵まれたからだと思っております。

その後、家庭薬を取り巻く幾多の環境変化を経て、50年目の節目を迎えた今、皆様ご承知のように新たな制度変革期に突入し、家庭薬の役割は21世紀の国民の健康を担っていくと言っても過言ではありません。

次なる節目に向かっての当組合の発展と、組合員皆様のご健勝を祈念して止みません。



正念場を迎えた東家協

株式会社太田胃散社長
太田 昭



当組合も昭和22年設立より50周年を迎え、この厳しい情勢の中を会員各社が互いに相携え祝典を催す出来ることは、会員各社の業績が順調であることを示すものであり、誠に喜ばしいことあります。

家庭薬なる言葉は、家庭の中で家族が安心して使える良い薬という温かい響きがあることは素晴らしいことなのですが、大衆薬全体の中で、どのような位置付けをされているのかが分かりにくい点があるかとも思います。

売薬という言葉が昭和19年に、当時の灘尾衛生局によって、家庭薬なる言葉に変わったという史実があります。売薬という言葉はお医者様からいただく薬と差別化された響きがあり、明治の初期に公布された売薬取締規則や売薬印紙税規則等、どちらかと言えば冷たい目で見られるような感じがします。それが家庭薬なる言葉に変えられたことは、戦後の大衆薬の発展に大きな力になったとも考えられます。

また、家庭薬は伝統薬とも言い換えることが出来るかもしれません。先達が薬草等の自然物から開発した薬が、親から子、子から孫へと使い伝われ、何百年経った今も使われている薬があることは、長年月かかった生きた有効性、安全性のデータとして立派に値するものであります。武見太郎先生が「家庭薬は民族の誇るべき資産である」と言われたこともむべなるかなと申せます。

このように家庭薬には長い歴史を持った伝統薬的なものが多く、その大部分は生薬主体製剤にして、その優秀性が近代科学によって少しづつ検証されてきたことはなかなか興味深いことです。

私は現在の会社に役員として勤務したのが昭和21年3月でありますが、父がとかく病身のために、業界の会に父の代理としてよく出

席いたしました。

初代の理事長の玉置弘三さんの控え目な態度は、芸大を出て絵画を本職とされた氏にとって不本意なお役目だったのかもしれません。続いて親分肌の理事長としてのイチジク製薬の湯浅巖さんと副理事長の三宝製薬の渡辺久吉さんの親睦を主体とした独裁政権が12年続きました。特に雷のような威圧的な声で会議を取り仕切った渡辺さん（次期理事長）の姿も今は懐かしい思い出であります。

また、何と言っても昭和41年から21年続いた家庭薬のドンとして君臨された津村重舎さんのスマートにして頼もしい風貌は薬業界最高の成長期にふさわしいものがありました。

全家協ができ、現在の大衆薬協の前身である日大懇ができ、国際的にもWF P MMに参加したのも津村政権の輝かしい功績と申せます。

その他、既に故人となられた龍角散の先代藤井得三郎大先輩をはじめ、組合に貢献された会員各社のトップの方々の懐かしいお顔が次々と走馬灯のように浮かんでまいります。そして、それらの方々がすべて人の和を大切にして、個性を尊重される生きかたをされたことは当組合の誇りとする処ではないかと思います。

時は家庭薬業界にとって、これまでにないほどの正念場を迎えております。今後は現理事長塩澤護さんのもとで、如何に家庭薬の存在を世に知らしめるか、生薬製剤の優秀性を如何に科学的に解明していくか、若手理事の台頭によって、当組合を如何に若返らせるかが大きな課題ではないかと思う次第であります。



先代を語る

救心製薬株式会社会長
堀 泰助



先代（創業者・堀 正由）と酒を酌み交わす夕食どき、一日のうちで最も楽しいひとときであった。15歳のときに学校を飛び出して単身上海に渡った武勇伝、軍隊で我儘いっぱいに振る舞った懐古談、六神丸から救心への搖籃期の苦労談等、話は尽きなかった。晩年苦難の時代を振り返って、次のような言葉を残している。

「一口に商売をすると言っても、なかなか思うようにいくものではない。薬を売りに行っても容易に買ってくれない。一軒一軒説得宣伝してお願いして歩いた。黙ってたって誰もついてくるものではない。どんな商売でも同じだろうが、問題は誠意だと思う。誠意は必ず通ずるものだ」。また「良い薬は必ず売れる」と說いた。

先代の日常の生活は「けち」と言われるほどの質素で儉約家であった。そして殊更、自分を律することに厳しかった。とりわけ、大事の際の決断について、次の三つの教訓を遺してくれた。

- ・重大な問題の判断を迫られた時は即断せず
一晩よく考えてから決断せよ。
(軽薄に大事を扱ってはならぬ)
- ・借り入れの保証人には絶対になるな。
(返済が不履行の際は財産を失うことになる)
- ・他人に金を貸すな、自己に余裕があれば、それを与えよ。
(相手が返済不可能な時は永遠に友を失うことになる)

このように人間としての常道を歩み、戒むべき基本的な考えを自ら忠実に守ることによって、それを社訓、家訓として諭してきたように思う。

先代は寡黙で、内向的な職人気質の頑固さがあった。然し、心の奥底にはこうした商人

の真髄とも言うべき積極的な外向性と人間の温か味を充分に持ち合わせた人であったと回想する。

常に自分の信念が正しいという自信を持ち、その信念のもとに一徹に生きた人、それが先代であったような気がする。



家庭薬の思い出

株式会社金冠堂社長
山崎 寅



私が東京都家庭薬工業協同組合の広告委員長の任に就いたのは昭和61年のこと。前任者は太田胃散の大田昭社長でした。

昭和40年頃までは都庁の方々と広告規制について意見を交換する機会も多かったのですが、その後は都庁のほうで業者（メーカー、代理店、広告制作業者等）を招いて「医薬品等適正広告基準」の運用方針の講習会を催すようになり、これが現在まで続いている。

昭和40年頃を境として、広告規制は日薬連がその窓口となり、家庭薬広告委員会としては行政側との直接の係わりがなくなっていました。

私が委員長になる前までは、栄養保健剤が出はじめ、国会等でも取り上げられ、規制も厳しくなっていましたが、私が委員長になったころからは少しづつ緩和されてきました。

また、前委員長時代に広告の統計資料の作成が始まりました。これは家庭薬メーカーの皆様に何か参考になるものを作ろうということではじまったものです。この統計資料作成は私の代に受け継がれ、今日に至っています。手前味噌になりますが、この統計資料は大変に評判がよく、業界紙あたりにも広く引用されています。

また、行政の方からも講習会の折、新薬、直販、家庭薬、広告代理店、広告制作会社の皆様がいる前で「東家協の広告委員会で発行

している広告統計資料はよくできているので参考になる。東家協に言って一冊もらってみてはどうか」というような発言があり、あわてたり、うれしかったりしたものでした。

広告委員会としましては、他に不定期ではありますが、広告の研修旅行も行っておりまして、視野を広げるとともに会員同志の親睦を図っております。

その時々の広告規制等につきましては「かていやく」を通じて皆様にお知らせいたしております。

委員会の思い出

広報委員長
友田真二



昭和30年、やっと戦後の混乱期を抜けて家庭薬業界も宣伝が活発化して国民の生活も向上し始めた頃、私は父の代理で組合に顔を出すことが多くなりました。

湯浅2代目理事長、渡辺副理事長、先代の堀さん、町田さん、藤井さん、山崎さん…、所謂旦那衆のお顔に接し、大人の遊びを教えていただきました。仕事は各社に番頭さんが居られ、家庭薬卸さんとしっかり組んで進められた時代でもありました。

その懇親組織に「薬友会」があり、運動会旅行会等々活発な交流でした。

昭和40年、津村理事長の時に8委員会制が

でき、私は労務委員会、弘報委員会に所属して委員会活動に参加しました。労務委員会は歌橋委員長の下で副委員長を務め、各社の就業規則、給与体系、旅費日当、労働協約等々諸規約の整備に注力し、やがて実務者中心の委員会に移行して行きます。

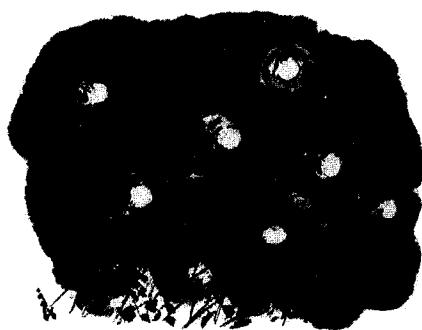
弘報委員会は粹人の誉れ高い堀内委員長の下に玉置新治（初代理事長の弘三氏の兄上、俳人・漢方学者・ダンスの名手）、湯浅富夫（2代理事長の巖氏の長男、文学青年）、五味尚義（現双葉製薬会長、元NHK「世界の音楽」プロデューサー）という多彩な方々に囲まれ、毎月開かれる編集委員会は談論風発、夜を徹する？楽しさで大変勉強をさせていただきました。

初期は各社長のご趣味、委員長座談会、工場見学等々、年4回～3回…。その後委員も五味令息、ツムラ岡本部長、救心比留間課長とフレッシュな方々に、私も堀内さんの後の委員長で、読んで貰える『かていやく』を合言葉に頑張りました。

昭和61年、私が社内事情で委員長を辞任後予算の関係もあり、弘報委員会は消滅いたしました。

平成3年、堀理事長時代、組合の広報活動は必要だと直々に強く要請され、名前も広報委員会と改め、再び委員長を拝命し、「かていやく」を復刊。年2回発行で委員会報告を中心据えて、救心の加藤さん他、養命酒、トクホン、ツムラの幹部社員のご協力の下、現在努力中です。

(三共エール薬品株式会社)



組合で共同のキャンペーンを

宇津救命丸株式会社
社長 宇津善博



昔は小売店に金看板を買っていただき、代理店になってもらう、そんなシステムでしたが、昨今は小売店に推奨していただく、いわばメーカー主導から小売主導型に変わっています。

それに伴い、小売店にも消費者にも家庭薬という意識は少なくなったような気がいたします。胃腸薬にしても風邪薬にしても、どれが家庭薬なのか、新薬なのか、ほとんど知られないのが実情です。

15年ほど前に、どうして当社の製品を知りましたかという調査をしたことがあるのですが、その時は、おばあちゃんやお母さんに聞いて、という答えが90%位でした。しかし、今日では核家族化の影響でしょうか、コマーシャルで知ったという答えが圧倒的でした。

こうした中で私たちメーカーが「家庭薬」という名前とジャンルを今後も残していくには、家庭薬とは何かを広く一般にPRしていく必要があるのではないでしょうか。その一環として、「家庭薬は歴史があり、しかも、安心」というキャンペーンを、組合で行えればいいですね。

夢のような話かもしれません、各社で作成しているパンフレットやチラシ、雑誌広告やテレビコマーシャルなどにも「家庭薬」のシンボルマークを創って入れたり、共同でポスターを配ったり、家庭薬の存在をアピールする方法はいろいろあると思います。

また、広告や宣伝だけでなく、もう一步進めて、各社のパッケージ等にもマークを入れ、



家庭薬をアピールするということも考えられます。個々のメーカーで行うのは大変ですが、組合全体で、さらに全家協を巻き込んで、家庭薬のキャンペーンを行えば、大きな力になるのではないかでしょうか。

協業化研究部会が設置され、組合の皆様の間に協業化の動きが現れてきたことは非常に嬉しいことだと思います。

以前、当社も不要になったという機械を、ある家庭薬のメーカーさんからいただいたことがあります。それまで、その工程は手作業でしたが、非常に合理化され、しかもコストダウンにつながりました。無駄な設備投資をしなくても済みましたし、大いに役立っています。

こうした動きは今後どんどん推進していきたいものです。共同でキャンペーンを行ったり、今後の家庭薬のあり方を検討するなど、組合全体の振興を考えるセクションがあればいいなと思います。



環境問題に取り組む組合に

株式会社大和生物研究所
社長 大泉高明



薬業団体は、薬業四団体を含め、守りの姿勢が強いように見受けます。もちろん、業界団体ですから、性格上そういう要素はあると思うのですが、今、規制がどんどん緩和されている中で、薬業界も今までの枠組みを破つていかないと21世紀の展望が見えてこないような気がします。

薬業界は保守的で排他的とよく言われますが、今まで規制に保護される面が少なからずありました。こうした保護を守りきれればいいのですが、外国からの圧力もありますし、規制の緩和、流通の問題も含めて垣根が無くなりつつあります。薬業界以外の資本もどんどん入ってきています。

そういう中で守りの姿勢ではなく、攻めの発想をしていかないと、特に新しい人々には魅力がない団体になってしまいかねません。

また、これまでいろいろと規制があったせいでしょうか、薬業界は売る側とか、作る側という発想が比較的強い業界でした。しかしこれからは作る側、売る側というよりも、買う側の発想に立つ必要があります。

ことにOTCの場合、自分の判断で飲む薬ですから、なおさらそうした立場に立つべきではないかと思います。

今後、セルフメディケーションという考え方方はますます浸透するでしょうから、家庭薬は大いに展望があります。

流通面においても、コンビニでも医薬品が売られるようになったり、いずれはインターネットでも売られるようになるでしょうし、すでにカタログ販売で売ることが許されている薬品があります。間もなく21世紀ですが、数年で流通は大きく変わっていくと思います。そうした対策も今から立てていく必要があるのではないかでしょうか。

環境問題にしっかりと取り組むこともこれから大きな課題だと思います。当社は熊笹の薬をメインにしていますので、自然志向を基本にしていますが、体の健康とは、体の中の環境づくりであり、外の環境が悪かったら、いくら薬を飲んでも健康にはならない、と考えています。

健康を売る仕事と言っている以上、環境に無関心ではいられませんので、工場から廃棄物がいっさい出ないように試みています。難しい問題が多くありますが、組合として取り組めれば、一社ではできないこともできるのではないか、そうなればいいなあと思います。



組合に消費者相談窓口を

株式会社建林松鶴堂
社長 建林邦信



私たちの業界には東家協をはじめ、全家協、大衆薬工など、さまざまな団体がありますが、行財政改革が叫ばれている折でもあり、まず組合の定義を明確にすることが第一だと思います。その定義に基づいて組合を総洗いし、そのうえで東家協の鮮明な旗揚げをして、行政や消費者に存在意義を反映させるべきではないでしょうか。

家庭薬という名前そのものは、両刃の剣のように、一つは古臭い、時代遅れというイメージと、もう一つは安全性というイメージの二面を持っています。後者をさらによくするには今後どうしたらいいのか、組合挙げて考える時だと思います。

総務委員会に協業化研究部会ができ、私も委員の一人なのですが、安全性の高い家庭薬が横のラインで並ぶということは、御旗が鮮明になることでもあり、大いに期待しています。それと共同化によるコストダウンとか、情報や人の交流が図られます。現に、とても参考になる意見が多々あります。

今、共同配送とか、共同開発ということが重要課題になっており、既に、関西の方では共同の会社がつくられているそうですが、これは私案なのですが、東京家庭薬の中に薬剤師を二人ほど入れて、苦情を聞いたり、相談にのったり、消費者に応対する窓口を作ったらどうかと考えています。

個々の企業で応対するよりも消費者に対して客観的にお答えできますし、消費者がどんな薬を求めているのか、ニーズも分かりますので、共同開発のヒントにもなると思います。新薬、いや洋薬の会社では食品会社や発酵会社と共に開発しているケースはいろいろありますし、私たちも大いに参考にする必要があると思います。

それぞれの会社が薬剤師を二人抱えている

よりは、30社、40社が共同で雇用すれば二人ですみ、経費の節減にもなります。専門的な質問があり、さらに詳しいことを聞きたいという消費者に対しては、始めに組合で応対し、そしてワンクッションおいて、各社がお答えするという風にしますと、消費者により親切な印象を与えるのではないかでしょうか。

戦後の物のない時、どんな気持ちで団結され、東家協を創られたのか、50周年を迎えた今、改めて原点に返り、創立の意義を考えたいと思います。

家庭薬というイメージはとても響きがいいですし、温かく、ホットな印象があります。共同化という気運も盛り上がっていますし、互いに団結し、真に消費者の健康に役立つ組合にしてまいりたいものです。



長く社会に貢献できる組合に



原沢製薬工業株式会社
社長 原澤政純

政府が真剣に医療財政改革に取り組んでいる中で、特にここ数年「セルフメディケーション」の重要性が社会的に認識され、自分の体は自分で守るという意識が広まっています。

私たちが製造させていただいている家庭薬は、その効き目や安全性についても、長い伝統や歴史に裏付けられており、ユーザーの皆様も安心してお使いいただけます。

そういう意味から、今後ますます「セルフメディケーション」が普及していく社会において、私たちはたいへんに重要な役割を担わせていただけるものと信じております。

ところが、家庭薬メーカーを取り巻く、OTC全般の現実の市場状況は、スイッチOTCの導入や異業種からの参入等々によって、今までにない厳しい時代であると認識せざるを得ません。

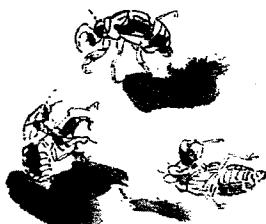
このような状況の中で、家庭薬のメーカーとしては長い販売実績に甘んずることなく、製造技術の研究による一層の品質向上に努める一方、最新の科学知識による自社製品の安全性・有効性等についての情報を整備し、検証に取り組んでゆくこともたいへん重要な責務であると考えます。また、常に自社製品をメンテナンスしてゆくことが製品の信頼性をもたらし、さらには一層の普及につながるものと思います。

さらに、家庭薬メーカーといたしまして、市場に浸透している伝統的な製品の普及に努める反面、マーケティングにも常に心掛け、カストマーサティスファクションを満たすべく、魅力的な新製品の研究開発に努力してゆきたいと思います。

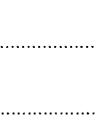
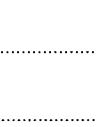
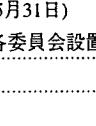
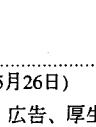
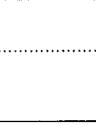
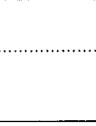
規制緩和が進むこともあり、流通戦略や販売ルートの拡充は大きな発展の要素であり、時代のニーズに対応したメリハリの効いた営業政策の実行が、ますます重要になってくると思われます。社長としての信条に、私はまず「企業の継続」を経営のうえで最重要視しています。

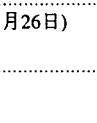
以上のように私どもの業界もなかなか難しい時代に入っておりますが、当社としても今まで培ってきた医薬品ノウハウを生かし、業務の範囲を少しづつ広げており、今後も引き続き医薬品等を通じて社会に貢献してゆきたいと考えております。

東家協につきましても、お互いに手を携え合い、励まし合い、長く社会に貢献できる組合であり続けたいと思います。

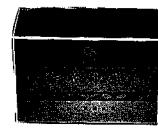


東京都家庭薬工業協同組合50年の歩み

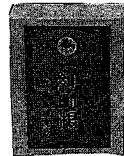
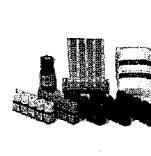
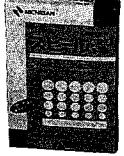
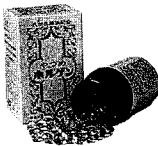
年	東家協の歩み	薬制・世相史
1947 昭和22年	・東京都家庭薬工業協同組合設立(5月29日) ・玉置弘三初代理事長に就任(5月30日)	・東京薬友会設立 ・新憲法施行 ・世界保健機構(WHO)発足
1948 昭和23年		・薬事法公布 ・第一版国民医薬品集公布 ・日本製薬団体連合会発足
1949 昭和24年		・医薬品適正広告基準制定 ・湯川秀樹ノーベル物理学賞受賞
1950 昭和25年	・湯浅巖第2代理事長に就任(5月19日) ・企画、渉外、財務の各委員会設置	・薬価基準制度制定 ・朝鮮戦争勃発
1951 昭和26年		・第六改正日本薬局方公布 ・医薬分業関係法制定 ・対日平和条約、日米安全保障条約調印
1952 昭和27年		・医薬品全品目配給統制撤廃 ・対日講和条約発効、占領体制終る
1953 昭和28年		・テレビの本放送開始 ・朝鮮休戦協定調印
1954 昭和29年		・医薬品の再販品目指定告示
1955 昭和30年		・第二改正国民医薬品集公布 ・神武景気始まる
1956 昭和31年		・医薬分業法実施
1957 昭和32年		・東海村の原子炉に初めて「第三の火」灯る
1958 昭和33年		・改正国民健康保険法公布 ・東京タワー完成
1959 昭和34年		・皇太子(現天皇陛下)ご成婚 ・池袋事件発生
1960 昭和35年		・新薬事法、薬剤師法公布 ・インスタントラーメン・コーヒー登場
1961 昭和36年		・国民皆保険実施 ・第七改正日本薬局方公布
1962 昭和37年	・渡辺久吉第3代理事長に就任(5月31日) ・販売対策、広告、薬事研究の各委員会設置	・不当景品・不当表示防止法公布
1963 昭和38年		・失業保険法公布
1964 昭和39年		・ベトナム戦争おこる ・東海道新幹線開業 ・第18回オリンピック東京大会開催
1965 昭和40年	・津村重蔵第4代理事長に就任(5月26日) ・総務、財務、薬事、販売対策、広告、厚生弘報、労務の8委員会に編成替え	・アンブル入りかぜ薬死亡事故続出 ・日韓基本条約成立
1966 昭和41年	・広報誌「かていやく」創刊(12月10日)	・全国家庭薬協議会発足
1967 昭和42年	・新事務所(銀座)に移転開設(1月30日)	・医薬品製造承認等に関する基本方針制定 ・自動車保有台数1000万台突破
1968 昭和43年		・日本製薬工業協会創立 ・郵便番号制度発足
1969 昭和44年	・広告統計資料を発行	・人工甘味料チクロ使用禁止
1970 昭和45年		・日本大衆薬懇談会設立 ・整腸剤キノホルム販売中止
1971 昭和46年	・国際委員会設置	・第八改正日本薬局方公布 ・医薬品の副作用報告義務化

年	東家協の歩み	薬制・世相史
1972 昭和47年	・創立25周年、組合マーク選定	・医療用医薬品再評価始まる ・沖縄本土復帰
1973 昭和48年		・ガーゼ、リングル等の品不足深刻化 ・第一次石油ショック
1974 昭和49年		・厚生省、GMPを通達
1975 昭和50年		・最高裁、薬局の距離制限に違憲判決
1976 昭和51年	・GMP委員会設置 ・販売対策委員会を流通委員会に改組	・第九改正日本薬局方公布 ・漢方製剤薬価基準収載
1977 昭和52年		・アミノビリンの配合禁止 ・東京薬友会活動休止
1978 昭和53年		・一般用医薬品再評価始まる ・新東京国際空港開港 ・日中平友好条約調印
1979 昭和54年		・改正薬事法公布 ・医薬品副作用被害救済基金法公布
1980 昭和55年		・医薬品の製造管理および品質管理規則制定
1981 昭和56年		・第十改正日本薬局方公布 ・「常用漢字表」決定
1982 昭和57年		・東北新幹線、上越新幹線開業
1983 昭和58年		・日本漢方生薬製剤協会発足 ・医薬品の安全性試験の実施に関する基準（GLP）を実施
1984 昭和59年	・「かていやく」第47号で休刊	・健康保険法改正公布（本人医療費1割負担）
1985 昭和60年		・国際科学技術博覧会（つくば）開催
1986 昭和61年	・弘報委員会、国際委員会廃止 ・事務改善委員会設置 ・太田昭第5代理事長に就任(5月29日)	・第十一改正日本薬局方公布
1987 昭和62年		・国鉄、民営化となりJRに改名 ・日米経済摩擦深刻化
1988 昭和63年		・青函トンネル、瀬戸大橋開通
1989 昭和64年 平成元年		・GCP実施通知 ・昭和天皇崩御 平成と改元 ・消費税実施
1990 平成2年	・堀泰助第6代理事長に就任(5月24日) ・広報委員会（旧弘報委員会）再設置 ・「かていやく」復刊第1号（通巻48号）	・「花の万博」開催 ・東西ドイツ統一
1991 平成3年		・第十二改正日本薬局方公布 ・バブル経済崩壊
1992 平成4年		・一般用妊娠検査薬販売開始1
1993 平成5年		・薬事法及び医薬品副作用被害救済・研究振興 金法一部改正公布 ・皇太子さま、雅子さまご結婚
1994 平成6年	・塩澤護第7代理事長に就任(5月26日)	・製造物責任（PL）法公布 ・医薬品機構に「消費者くすり相談室」設置
1995 平成7年	・消費者対応委員会新設	・FD申請開始 ・阪神淡路大震災
1996 平成8年	・総務委員会に協業化研究部会を設置	・第十三改正日本薬局方公布 ・病原性大腸菌(O157)による中毒患者多発
1997 平成9年	・東家協設立50周年記念式典実施(5月29日)	・再販指定商品の全面指定取消し

東家協の伝統家庭薬

秋山錠剤(株) 	(株)浅田飴 	アース製薬(株) 	(株)アラクス 	石原薬品工業(株) 
胃健楽錠	浅田飴	アースレッドW	ノーシン	ビスラットゴールド
イスクラ産業(株) 	イチジク製薬(株) 	イワキ(株) 	宇津救命丸(株) 	エーザイ(株) 
冠元顆粒	イチジク浣腸	アボミン	宇津救命丸	チョコラBB
大木製薬(株) 	大草薬品(株) 	太田胃散 	(株)オーヤラックス 	河合製薬(株) 
大木五臓圓	大草胃腸散	太田胃散	消毒液ビューラックス	カワイ肝油ドロップ
(株)キタニ 	(株)君が代 	救心製薬(株) 	(株)金冠堂 	啓芳堂製薬(株) 
喜谷實母散	白毛染君が代	救心	キンカン	ミクロゲンバスタ
(株)恵命堂 	小林製薬(株) 	三恵製薬(株) 	三共エール薬品(株) 	参天製薬(株) 
恵命我神散	アンメルツ	バゼットピンク	ローゲンカプセル	サンテ40NE

東家協の伝統家庭薬

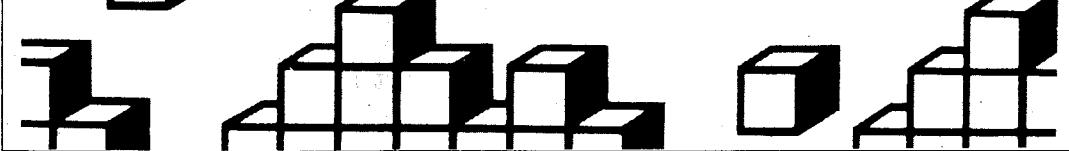
三宝製薬(株)	(株)霜鳥研究所	第一薬品産業(株)	大幸薬品(株)	大東製薬工業(株)
				
トフメルA	複方糾勵根	パネル選定用基準臭	正露丸	ガラナポーン
(株)大和生物研究所	(株)建林松鶴堂	玉川衛材(株)	丹平製薬(株)	(株)ツムラ
				
ササヘルス	露恵	マッキンA	健のう丸	中将湯
(株)東京甲子社	陶陶酒製造(株)	(株)トクホン	中村化成産業(株)	ニチバン(株)
				
コロスキン	薬用陶陶酒錢形印	トクホン	アンテルミンN	スピール膏
日興製薬(株)	原沢製薬工業(株)	パンピー製薬剤(株)	久光製薬(株)	双葉製薬工業(株)
				
クロロフィル日興製薬 ネオソフトバスター	ユキワリミン	パンピー錠	サロンパスA	胃健錠
北海道水産工業(株)	ホーユー(株)	ホワイトホールジャパン コーポレーション	町田製薬(株)	ミチノ製薬(株)
				
やつめホルゲン	ビゲンクリームトーン	アドビル	吸出し青膏	含嗽吸入原液ミチノ

東家協の伝統家庭薬

無臭元工業(株) 	(資)邑田資生堂 	森下仁丹(株) 	森田製薬(株) 	(株)守田治兵衛商店 
ネオ無臭元 	むらた神薬 	仁丹 	回効散 	宝丹 
(株)山崎帝國堂 	山発産業(株) 	養命酒製造(株) 	理研薬化工業(株) 	(株)龍角散 
複方毒掃丸 	パオン 	薬用養命酒 	小児用リサールコール顆粒 	龍角散 
ロート製薬(株) 	わかもと製薬(株) 	(株)和漢薬研究所 	和光堂(株) 	
新Vロートプラス 	強力わかもと 	松寿仙 	テーリン 	



委員会だより



薬事委員会

委員長

三浦 重博

われわれ大衆薬メーカーにとっては、当面規制緩和に関する問題が最大関心事となっています。

既にご承知のように、3月31日付の薬務局長通知でビタミンの取扱いが大幅に緩和されています。この要点は、主要な栄養素として食品等から摂取されることが広く認識されているVA、VB1、VB2、VC、VD、VE及びナイアシンについて、「食品」である旨が明示されており、かつ、医薬品的な効能効果を標榜しないものは、その形状がカプセル剤、錠剤又は丸剤であっても医薬品に該当しないものとして取り扱われます。

また、VB6、VB12、VK、パントテン酸、ビオチン及び葉酸については、1日当たりの一定摂取量以下のものが同様に取り扱われることになりました。なお、ハーブやミネラルなどについても検討される予定となっています。

この規制緩和問題に関して、一般小売店でも販売できる医薬品の範囲を定めるため、このほど中央薬事審議会に「医薬品販売規制特

別部会」が設置され、6月上旬より検討が開始されることになりました。

予定では本年度内に検討を終え、平成10年度から実施する方針で、当委員会としても日薬連の薬制委員会を通じ、皆様方の意見を反映させたいと思いますので、是非ご意見をお寄せください。

(株式会社ツムラ 顧問)

GMP委員会

委員長

山田 正巳

最近の日薬連GMP委員会の活動内容について報告いたします。

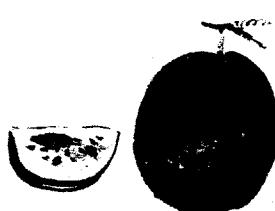
1.生物学的製剤等GMPについて

4月1日薬発507号薬務局長通知によりソフト及びハードの基準が、又、5月20日薬監第73号監視指導課長通知により、その運用が示され、5月26日、28日に当局による説明会が開催されました。

この基準の適用範囲の中に「生物又はその成分を原料又は材料として使用する医薬品の製造所について適用する」とあり、ゼラチンカプセル、生薬エキスを購入し、製剤化している製造所は適用外であるが、製品標準書の原料規格にその起源を記載する必要があるとの説明があり、この他に生薬、乳糖、ステアリン酸マグネシウム等を原料として使用する医薬品の製造所は適用となるのかどうか等、適用範囲を明確にしてもらえるよう当局と調整しております。

2.治験薬GMPについて

3月31日薬発480号薬務局長により基準が5月20日薬監第70号監視指導課長通知により、その運用が示されました。



3.不良品等発生防止に関する検討会について

不良品等発生防止検討会での検討は終了し当局に答申されました。この内容は、監視指導課長通知として近日中に通知される予定。

4.医薬品GMP解説及び事例集の改訂について

日薬連側での見直し作業は終了し、今後当局との調整、確認の後、改訂される予定であるが、改訂版の出版時期については未定。

5.電子ファイルのガイドライン検討会の経過報告について

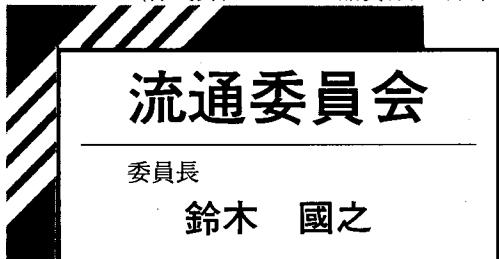
検討会におけるガイドラインは固まり、Q&Aも含め4月末に当局に答申された。今後は規制緩和の一つとして当局より通知される予定。

6.第17回医薬品GMP研究会について

10月末～11月にかけ、本年は東京、大阪、富山の3会場で開催する予定で作業が進められています。

本年の研究会の主テーマとしては製造を支援するシステムのバリデーションを主体としたGMPの研鑽を中心に講演者が選定されています。

(株式会社ツムラ 品質保証部長)



今年に入り30年近く続いてまいりました再販制度が、3月いっぽいで廃止になり、その対策として再販表示品の販売上の取り扱いや再表示を削除した出荷問題及び返品問題等、卸・小売店とともに協議してまいりました。

また、4月よりの消費税率の改定による出荷・返品問題につき卸と話し合いを持ち、各社で対応するように活動してまいりました。

この2件につきましては、比較的各社とも順調に推移したものと思われます。現在、最も重要な問題は、日米構造協議に端を発しま

した規制緩和問題であります。

厚生省関係では500近い項目を計上しておりますが、医薬品、体外診断薬、医療用具、化粧品、毒劇物関係で約3分の1を占めています。

そのうち医薬品関係では新薬の承認の手続きや薬価のあり方、また、一般販売業に対する「試験検査設備の義務付けの廃止方向での見直し」と「薬剤師の員数規制についての見直し」、さらには薬局等医薬品販売業の開設許可や有効期間の見直し等、非常に多岐にわたっております。

しかし、流通面における一般販売業者による医薬品の取扱いについてが、現在、最も重要な問題となっております。

これらの状況を踏まえ、全家協流通委員会第41回家庭薬流通懇談会を5月15日に箱根湯本の「河鹿荘」で開催し、次のとおり報告及び協議を行いました。

(1)医薬品流通緩和の問題

3月29日閣議決定した「規制緩和推進計画」に掲上の「医薬品のカテゴリーの見直し」について、医薬品の範囲、すなわち、医薬品のうち人体に対する作用が比較的緩和で、販売業者による情報提供の努力義務を課すまでもないものについて、一般小売店においても販売できるよう「医薬品のカテゴリーを見直す」としている事項につき検討をし、今後の流通委員会としての医薬品販売規制への対応と情報収集に全力を尽くしていきたいと思っております。

また、日本大衆薬工業協会を窓口として作られた規制緩和問題協議会の内容についても今後、充分意見を反映するよう努力していく



たいと念願いたしております。

(2)「製造物責任法(PL)法施行後の消費者の意識変化」について

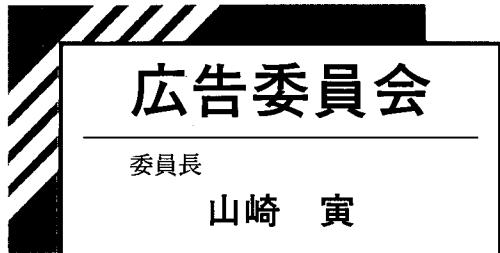
平成7年7月にPL法が施行されましたが今回、全家協が調査した結果につき報告。

(3)近畿流懇及び北海道流懇につき報告

(4)中京地区における量販店7社による共同仕入れや北陸地区の状況につき報告

しかし、我々薬業界は現在大変革を目前に控え、情報交換を密にしてこの難関を突破し、健全な経営のために最善の努力をしていきたいと念願いたしておりますので、よろしくご支援、ご指導のほどお願い申し上げます。

(株式会社トクホン 専務)



広告委員会

委員長

山崎 實

すでに出席されてご存知の方も多いと思いますが、日薬連と大衆薬協の共催による「一般用医薬品広告の適正化に関する研修会」が大阪会場で3月31日に、東京会場で4月22日に開催されました。

東京会場におきましては、まず、大衆薬協の広告審査会委員の佐谷圭一日本薬剤師会常務理事より「医薬品広告を考える」という特別講演が行われました。内容としては（薬事法・努力規定）（薬剤師法・義務規定）（医療法・努力規定）で、前二法はすでに今年4月1日より施行。医療法は国会審議中のもので、いずれも医薬品を使用する者に適正な使用情報を提供しなければならないというものです。

その他にTVC内でのコンピュータグラフィック(CG)にあらたな規定が必要ではないかという意見、大衆薬にはもっと予防効能をうたえるものがあってもいいのではないかという意見、そして最後に広告審査会でも「違反」を見つけるだけでなく、逆に素晴らしい

広告は表彰したらどうかという提言もありました。

次に厚生省薬務局監視指導課の三森耕次広告専門官と東京都衛生局薬務部薬事衛生課の白川聰子監視指導係による「最近の医薬品広告から」の講演がありました。

三森専門官は「違反広告を出すような企業は、その企業のマイナスイメージになる」ということを強調されました。さらに「そろそろ適正基準も見直す時期に来ているのではないか」との意見も出ました。

白川監視指導係からは、「広告、表示、その他」の事前相談の話があり、「広告代理店は広告原稿制作コンペでクライアントに見せる前にコンテを持ってくることがあるが、是非、慎んでもらいたい。また、東京都に確認を取ったといって新聞社、雑誌社に広告原稿を持ち込む代理店があるが、その際、役所での面会日時、担当者名をハッキリしてもらいたい」との要望がありました。

最後に大衆薬協広告委員会の室伏義之幹事長により「広告審査会活動から」という講演があり、最近の違反例がスライドを使って説明されました。内容については毎号の『広告審査レポート』に掲載されておりますので、参考になさってください。

(株式会社金冠堂 社長)



労務委員会

委員長

藤原 哲夫

労務委員会では、秋山錠剤、河合製薬、浅田鉛、わかもと製薬、イチジク製薬、救心製薬、養命酒製造、太田胃散、トクホン、龍角散、原沢製薬、東京甲子社、金冠堂、ツムラの14社が、定例会議を開催して労務関係の諸問題について情報交換および検討を重ねてきました。

3月に実施しました定例会議では、今年度

の昇給交渉に関しての各社の状況および賞与の見通しについて話し合い、労働組合からの要求や会社の回答の見通し等について情報交換をしました。その他、各社が今抱えている懸案についての情報交換も活発にされました。

今年度の賃上げに関しては、横並びの賃金決定方式が崩れ、各社さまざまな考え方により決定するという多様化の傾向にあります。

また「隔年春闘」、「ペア廃止」等、春闘の見直しの動きが広がっており、ここ数年来呼ばれていた春闘改革が現実化してきています。

人事制度・賃金制度についても、実力主義成果主義を色濃くした内容に改正する企業が増えているという状況下において、定例会議に参加された各社ともどのように対応していくべきいいかの方向性を探るべく、真剣に情報交換や検討を行い、有意義な会議となりました。

次回の定例会議では、昇給交渉の総括、賞与交渉の経過について各社の状況を話し合い情報を交換する予定です。

今までのように他社状況や世間水準を参考にして昇給・賞与等を決めるという方式から脱皮し、各企業の独自性が求められていく中、問題をどのように考え、どのようにアプローチし、各社の置かれている状況を踏まえて具体化していくかが問われているものと思います。

労務委員会に参加している各社労務担当者が、意見交換を通じて今後の方向性が確認できるよう委員会を運営していきたいと考えています。

(株式会社ツムラ 人事部長)



厚生委員会

委員長

石原 道郎

6月12日に熱海「大観荘」で恒例の組合懇親会が開催されました。当日は午後3時30分から理事会も開かれ、引き続いて6時から正副理事長をはじめ、役員、組合員多数出席のもとに楽しいひとときを過ごしました。

また、毎年実施しております家庭薬軟式野球大会（第55回）は、今年は新しく（株）恵命堂チームの参加により24チームとなり、10月19日から明治神宮外苑軟式野球場で開催する予定です。現在、野球委員の方々により準備が進められています。

その他、秋にはGMP研修会として工場見学会を実施すべく、現在事務局で見学候補工場を選定中です。決定次第ご連絡しますので、その節は多数ご参加されますようお待ちしております。

(石原薬品工業株式会社 社長)

総務・財務委員会

総務委員長

財務委員長

*¹ 鈴木 規允 *² 堀 正巳

5月2日に合同委員会を開催し、決算及び予算等に関する総会提出議案の検討を行い、理事会の審議を経て、5月29日のホテルオーケラにおける総会で承認されました。

また、総会終了後、午後4時から同ホテル春日の間で、組合創立50周年記念祝賀会が開催され、組合員94名、招待者24名の参加があり、盛大な祝賀会となりましたことを感謝しております。

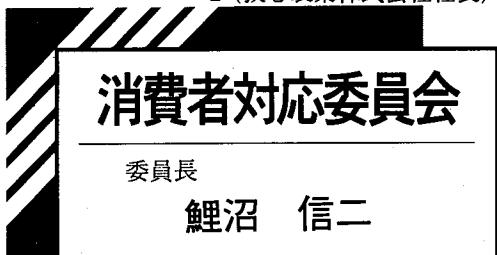
総務委員会では、理事会のご了承を得て、「協業化研究部会」を設置し、五味（双葉製

薬工業社長)、玉川(玉川衛材社長)、建林(建林松鶴堂社長)、石原(石原薬品工業社長)、中島(啓芳堂製薬社長)の5氏の参加のもとに、2月より月1回のペースで協議を行い、5月には組合員に情報・協業化に関するアンケート調査をお願いし、現在集計を行っており、この集計結果に基づいて、今後の部会活動方針の協議を近く行う予定であります。

なお、この部会活動に対してご意見、ご希望などがありましたら、是非、事務局までお寄せください。

*1(株式会社トクホン社長)

*2(救心製薬株式会社社長)



消費者対応委員会も発足以来、1年半、やっと1歳になりました。年が数えられるようになったのですから、進む方向もはっきりしなくてはなりません。

消費者対応委員会は医薬品の適正使用やP.L.法絡みで作られた委員会です。日薬連加盟団体の消費者対応委員会などの行っていることを見ますと、

- ①相談事例の検討
- ②相談窓口で必要な情報提供
- ③相談窓口担当者の教育・研修

が主なものです。従って、私達の消費者対応委員会もこのようなことを行えばよいのでしょうか、医療用医薬品を製造している日薬連加盟団体が多い中、OTC薬中心の東家協組合員の消費者対応委員会とは少し違った方向があるはずと模索中です。

消費者対応窓口担当者は消費者に向かっては企業の代表として対応し、また、企業内では消費者の代表として発言しなければなりません。このように二つの立場を使い分け、非



常に苦労の多い対応窓口の担当者の方に少しでもお役に立つには、相談事例の検討、情報提供、研修は必要な事項でしょう。

1.相談事例について

日薬連加盟団体の中で相談事例集については、大阪医薬品協会が『消費者くすり相談業務の実』と『苦情相談対応事例集』、日本製薬工業協会が『薬相談事例集』をまとめて小誌にしております。これらは各団体の委員会で事例相談の検討を行い、代表的な事例を選びQ&Aの形でまとめたものです。

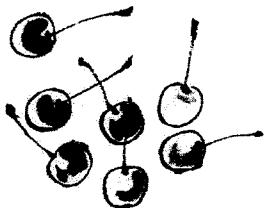
しかし、東家協組合員企業では比較的単品メーカーが多いことなどで、各社で共通した相談事例が少ないのが現状です。このため、私たちの委員会でも相談事例の検討は行いたいのですが、どのような方向で相談事例をまとめるか検討中です。

2.情報の提供について

私たちの委員会に入る情報は主に医薬品機構の「くすり相談室」の情報と、医薬品P.L.センターの活動状況です。しかし、このなかの多くは医療用医薬品に関するものが主で、家庭薬に関するものは少ないと思えます。それでも時には皆様にお知らせしたほうがよいと思われるものはお知らせする方針です。昨年は製薬企業の「お客様相談窓口担当者」の名簿の配布を行いました。

また、その他にお届けした資料として、東家協・消費者対応委員会レポートの『相談受付カード』がありますが、これも他団体や医薬品機構の例を参考に家庭薬向けに私たちが作ったものです。

今年は先日皆様のご協力をもとにアンケート調査した「使用期限の実態調査」の集計を東家協・消費者対応委員会レポートとしてお送りするつもりです。



3.教育・研修について

消費者対応は東家協の委員会で1年半、日薬連の消費者対応部会が発足したのが、平成6年7月ですから、消費者対応の歴史はまだ浅いものです。もちろん、皆様方の中には昔からお客様相談事業を行っていた企業もあります。しかし、全般的には消費者対応の歴史は新しく、この部署をどのようにもっていくか、その方向性は定まっていない企業も多いことだと思います。このため消費者対応窓口の担当者研修は必要と考えております。

消費者対応窓口担当者の研修は二つの方法があります。一つは「くすり相談対応マニュアル」などを作つて会員企業に配布する方法です。これは日本製薬工業協会、大阪医薬品協会等が行っていますが、その元は医薬品企業法務研究会の『消費者対応窓口のあり方についての研究報告』であり、この報告は平成6年度に各企業に配布されていると思います。また、平成7年に行った東家協のP.L法の研修会の折に私が解説しています。

他の一つは研修会を行うことです。研修会では大阪医薬品協会が「カウンセリング技法」東京医薬品工業協会の「妊娠とくすり」などが開かれています。当委員会でも、本年度中に先日、全家協が行ったアンケート「消費者の苦情の実態調査」の報告を兼ねて研修会を行う予定でいます。その折にはぜひ奮ってご参加をお願いします。

以上、当委員会の行わなければならない共通の相談事例の検討、情報の提供、教育・研修について業界の現状と東家協の当委員会の今後の予定を少し書いてみました。

自社に寄せられた消費者の相談は自社で解決しなくてはなりません。しかし、消費者対応窓口の担当者は難しい相談に突き当たり、

資料も相談相手もなく、悩んでいる場合も多いことだと思います。このような場合、私たちの委員会の資料が少しでもお役に立つように活動したいと考えています。

昔は自社に相談やクレームの多いことを恥と考える風潮がありました。しかし、最近では相談やクレームが多いことは、その商品が多く売れていることを示していると考えられるようになっています。

何回もこの委員会だよりで書いているのですが、相談窓口の担当者の皆様、難しい相談やクレームで悩むことがあつたら私たちの委員会に相談してください。これが私たち委員の勉強にもなります。私たちはまだ1歳の未熟な委員会です。しかし、皆様方のご希望を聞き、お役にたつことを望んでいます。ご意見、ご希望をお待ちしています。

(株式会社トクホン 学術情報室部長)

広報委員会

委員長

友田 真二

61号は家庭薬組合創立50周年特集号として5月29日ホテルオークラの記念式典での理事長、来賓各位の挨拶と写真等の記録と事務局のご協力で作られた年表を中心に、先輩の思い出や委員会活動の回顧等を配して編集することに決定し、編集会議を進めました。

当委員会も諸般の事情でトクホンの山田部長が定年で、消費者対応委員の鯉沼信二学術情報室長が兼任に、ツムラも小松直樹総務部次長から町野英明総務部部長に替わられました。委員が替わるごとにフレッシュな意見も戴いて「読んでもらえるかていやすく」を合言葉に、組合の歴史として残るような内容のものにしたいと努力し、少しでもお役に立てるよう苦心しているつもりです。今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。

(三共エール薬品株式会社)



追悼

喜谷市郎右衛門前薬事委員長を偲んで

薬事委員会委員長 三浦重博

唐崎専務理事から、会報に喜谷前薬事委員長の思い出の原稿依頼を受けたので、思い出すまま、小生がご指導いただいた事柄について、感謝の意を込めて述べたいと思います。

喜谷様が去る5月25日に83歳の生涯を閉じられたことを知ったのは、27日に厚生省での用件を済ました帰り道で、先日ご本人から社長退任のお言葉を頂戴したばかりなので、一瞬信じられませんでした。

喜谷様の厚生省でのご経歴は、昭和22年に入省し、国立衛生試験所大阪支所長、薬務局薬事監視管理官（現在の監視指導課長）、同製薬課長の要職を歴任し、昭和35年12月に退官されました。

なかでも製薬課長時代は薬務局の技官の筆頭課長として、困難な薬務行政の向上発展に寄与された功績は、官界のみならず民間からも称賛され、小生は当時直接の部下ではありませんでしたが、よく耳にしたものです。

退官後は中外製薬に入社され、取締役、理事を経て、昭和50年に退社し、喜谷實母散の製造元であるヒサゴ薬品株（現キタニ）の取締役社長（喜谷實母散本舗としては10代目）に就任され、本年3月に退任されました。

民間にあっては当組合の理事をはじめ、日漢協、全家協、日薬連等、諸団体の会長や常任理事、委員長等の要職につかれ、家庭薬を中心とした業界発展にご尽力され、これらのご功績により平成元年には勲五等旭日小綬章を受章されました。

このご功績のなかで小生の思い出として強く残ることは、喜谷様が初代日漢協の会長にご就任されたことです。これは昭和58年7月でしたが、それまで漢方生薬製剤業界は、漢方生薬研究会（漢研）と全漢方生薬製剤協会（全漢協）の二つに分かれており、当局からも強く統合を求められていました。

しかし、この統合には種々問題も多く、困難を極めておりましたが、これを現在の日漢協として取り纏めに大きなご貢献をされたのが喜谷様でした。

喜谷様は、皆様もご存じかと思いますが、小生の筆では言い尽くせない近年稀にみる人格者でした。

今は心に喜谷様の温厚なお姿が去来し、ただひたすらご冥福をお祈りする次第です。

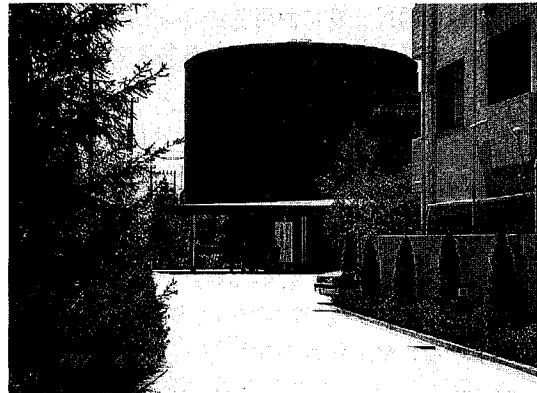
合掌

（株式会社ツムラ 顧問）

新社屋・工場落成



▲大東製薬工業(株)甲府工場



▲(株)金冠堂の本社新社屋

龍角散は御典医が創製した藩薬

2世紀の伝統

龍角散は今からちょうど200年前、清和源氏新羅三郎義光の流れをくむ東北地方有数の武家、佐竹藩20万5千石の御典医によって開発されました。

この佐竹藩は、現在の秋田県一帯を支配する大名で、新田、湯沢、角館、大館などに分家を持ち、勢力は東北随一とさえ言われ、幕末には官軍に属し、功多く侯爵に列せられたほどの実力者でした。

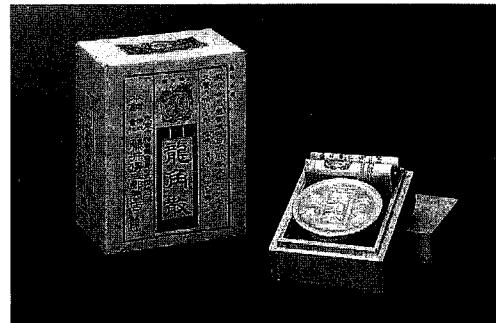
龍角散は、佐竹藩の代々御典医であった藤井家の玄淵によって藩薬として文政年間創製されました。2代目藤井玄信は蘭学を学び、漢方薬に西洋生薬を取り入れ改良しました。

さらに明治初期有名な医者であった3代目藤井正亭治が佐竹義堯侯の御典医であった時藩主の持病喘息を治すため、長崎で蘭学を修め帰藩して、藩薬である龍角散を喘息の処方に改良し、現在の龍角散処方の基礎を確立したとされています。

明治維新以後、廢藩置県が施行され、龍角散は御典医であった藤井家に下賜され、君侯とともに秋田から江戸に進出。佐竹藩の江戸屋敷の近く（神田豊島町）に居を構え、明治4年に薬種御用商となりました。それ以降、龍角散は国民一般に使用されることができるようになりました。現社長の藤井隆太は龍角散8代目に当たります。

1世紀に及ぶ変わらぬ処方

明治22年に、今までの処方を御検査済処方として許可を受け、初めて処方が明らかになりました。これが現処方の基礎になっています。龍角散4代目の初代得三郎は、明治政府が薬に関する法律を定めた時に選抜されて、ドイツ人ランガルトを先生に迎え発足し



▲昭和10年頃の商品

た神田佐久間町の衛生試験所（東大薬学部の前身）で薬学を修めました。

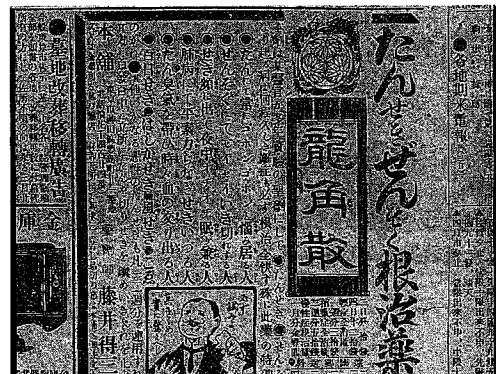
明治27年に初代得三郎は処方改良を行い、現在の処方になったのです。

明治26年、藤井得三郎商店を開設し、30年に工場を設置して販路を日本全国に伸張、大正年代には中国、朝鮮や台湾の現地新聞に広告を掲載していました。

昭和3年、藤井得三郎商店は、資本金50万円の株式会社に改組、このころから仁丹とともに龍角散のホーロー看板広告が各地に目立ちはじめました。

また龍角散が活字媒体に登場した時期も早く、明治の後期には既に七段通しの広告が掲載されていました。

独自の宣伝法としては、龍角散の効能を書いた引き札（目立つ美しい色刷りの宣伝ビラで、二つ折りにしてハガキの大きさ）を抱えて、わらじ、脚絆に身を固めた店の手代達が全国を一軒づつ、ただ投げ込むのではなく、丁寧に人の手に渡すよう心配りをしました。特に冬の寒い時をねらって骨折りもしまし



▲明治後期の新聞広告

た。その頃は、たん・せき・喘息の薬は冬のものと考えていたからです。

微粉末に特徴

1世紀の伝統を持つ龍角散は、処方も剤型も基本的に変わっていません。主剤は全て生薬。剤型の由来は数千年の長い伝統を有する中国医学に見ることができます。すなわち咽喉頭及び口腔の疾患に去痰や抗炎症作用を目的として使用する「吹喉散」等に代表される吹薬（吹葉）がそれです。龍角散の微粉末は水なしで服用し、のどの粘膜に直接作用させて、鎮咳去痰および抗炎症作用を目的としているので、吹葉と一致しているのです。



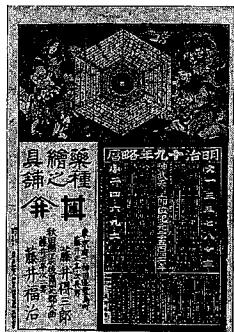
現代科学で有用性を実証

龍角散は江戸時代末期、中国医学で使用されている和漢薬に蘭学から取り入れた西洋生薬を加えて作られた和・漢・蘭折衷の製剤です。

薬効は、せき・たんをはじめ、のどの炎症による声がれ、のどの不快感、のどの痛み及びはれ。このうち鎮咳作用と去痰作用は、ダブルブラインド法等による臨床試験により、対照との有意の差が認められ、特に去痰に優っていました。また抗炎症作用は、急性咽頭炎を惹起させ龍角散の効果を測定した結果、

有効との報告があります。

龍角散の鎮咳去痰薬としての有用性は、約100年もの間多くの人々に使用されていることで、経験的に実証されており、現代の科学によっても証明がなされているのです。



“ゴホン！といえば龍角散

「ゴホン！といえば龍角散」のキャッチフレーズで、全国の人々に親しまれている龍角散は、堅実でガンコ、かたくななまでに伝統を守り続けてきました。一方、環境、時代、生活様式の変化に応じてパッケージを変更させてきました。

昭和の時代に入り、龍角散をベースに洋薬を加えた顆粒剤の「クララ」、なめて作用させる「龍角散トローチ」、現代の使用にマッチさせた細粒剤の「龍角散〈細粒〉」、携帯に便利な「龍角散〈細粒〉ポケット」、「クララN」、「龍角散トローチFL」、トローチを飴剤にした「ノドトローチ」等、消費者のニーズに合わせた製品を世に送り出してきました。

先祖の残してくれた遺産にしがみつくだけでなく、新しい製品とともに一般用医薬品のメーカーとして人々の健康を守ることを第一義としています。そして、人々の健康を願う思想は、江戸時代の秋田佐竹藩の御典医であった藤井一族が「龍角散」を創製し、世に広めた時と何ら変わりません。



龍角散、龍角散〈細粒〉、龍角散〈細粒〉ポケット

効能・効果

せき、たん、のどの炎症による声がれ・のどの荒れ・のどの不快感・のどの痛み・のどのはれに有効

成分・分量 (3回量0.9g中)

キキョウ末	35mg	セネガ末	1.5mg
キヨウニン末	2.5mg	カンゾウ末	25mg

家庭薬グラフティー

■東京都家庭薬工業協同組合創立50周年記念式典より



▲祝辞を述べられる鰐沢照夫
東京都薬事衛生課長



▲塩澤護理事長の挨拶



▲祝辞を述べられる山田
安邦全家協会会長



▲乾杯の挨拶をされる
太田昭元理事長



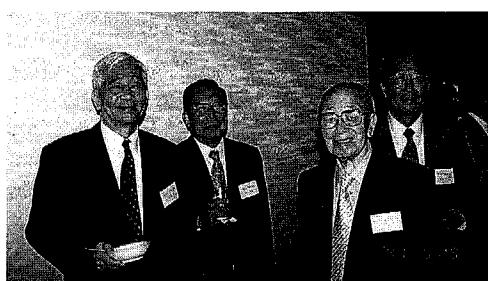
▲表彰される堀泰助前理事長



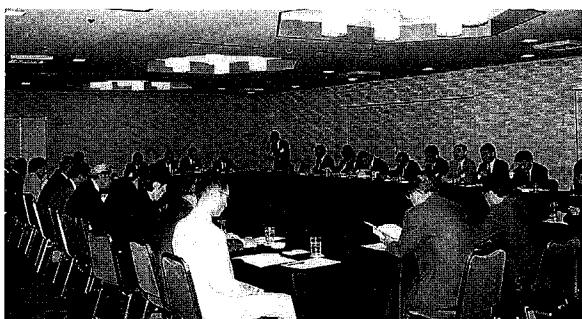
▲表彰される中村源三前理事



▲司会の唐崎専務理事



■第50回通常総会より



◀塩澤護理事長



事務局だより

● 1月29日

厚生委員会野球部会を板橋区「はぎわら」で開催し、第55回家庭薬軟式野球大会の打ち合わせを行った。参加チームは24チームが予定されている。

試合日程は、10月19日～11月16日の日曜日（11月2日を除く）に明治神宮外苑グランドで行われる。

● 4月22日

大東製薬工業株式会社甲府工場が新築完成し、落成披露式が関係者多数出席のもとに挙行された。

● 4月24日

株式会社金冠堂では、かねてより本社敷地に新社屋を建築中のところ、このほど完成し、落成披露式が関係者多数出席のもとに挙行された。

● 5月12日

春の叙勲において勲四等旭日小綬章を受章されたロート製薬株式会社社長山田安邦氏には、この日厚生省における伝達式に出席された。

● 5月15日

全家協流通委員会並びに家庭薬流通懇談会が箱根湯本「河鹿荘」で開催され、29名が参加した。

● 5月20日

全国家庭薬協議会では、日本橋小舟町の東

京薬業厚生年金基金會議室において第32回定期総会を開催した。

● 5月29日

東京都家庭薬工業協同組合第50回通常総会をホテルオークラで開催した。平成8年度の事業報告、決算関係並びに平成9年度の事業計画、収支予算が承認、可決されたほか、理事の補欠選任が行われ、株龍角散社長藤井隆太殿が選任された。

● 6月12日

理事会を熱海「大観荘」で開催、引き続き厚生委員会主催による組合懇親会が組合員多数出席のもとに開催された。

◆組合員の移動

平成9年3月31日に組合員であった下記の2社が脱退されました。これにより組合員数は、賛助会員を含め68社となりました。

- ・有限会社共同製薬所
- ・伸和製薬株式会社

■訃報

当組合に大変なご尽力をいただきました当組合顧問の株式会社キタニ前社長喜谷市郎右衛門氏には、5月25日、心臓弁膜症により逝去され、5月28日、桐が谷斎場において葬儀が執り行われました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

►50周年記念特集号ということで、今号では定番化した家庭薬ご推奨の薬局さまの声、松井寿一さんのエッセイは次号に譲り、また、家庭薬大好きという愛用者インタビュー企画も見送りました。

►輝かしい伝統をもつ家庭薬首脳が一堂に会しての50周年式典の盛儀の一端が先輩各位の思い出とともに「かていやく」に残せば万丈の喜びであります。

（三共エール薬品 友田）

かていやく

通巻61号 1997年6月30日

編集人：かていやく広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104 東京都中央区銀座8-18-16

電話 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

